

第57回宇宙安全保障部会（書面開催） 議事要旨

1. 日 時

令和5年5月22日（月）

2. 参加者（安全保障部会委員）

鈴木部会長、片岡部会長代理、青木委員、石井満委員、石井由梨佳委員、遠藤委員、久保委員、白坂委員、新谷委員、土屋委員、中須賀委員、名和委員

3. 議事要旨

宇宙安全保障構想（案）、宇宙基本計画（案）及び宇宙基本計画（案）を受けた工程表（案）について、委員から、修辞上の修正のほか、以下のとおり意見があった。

【宇宙安全保障構想（案）について】

1. 宇宙をめぐる安全保障環境の現状と課題

○1.（1）宇宙空間をめぐる競争の項目で、環境と課題でロシアによるウクライナ侵略の教訓として、「クラウドベースのデータ管理…」と記載があるが、この認識は極めて重要。この動きが、「第1のアプローチ：安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大」にもつながる。この分野は我が国で最も遅れている領域でもあるため、クラウドの整備、データ・ソリューション技術やAIの利用に関する方向性を示すべき。

2. 宇宙安全保障上の目標及びアプローチ

○2.（1）「各種の衛星情報や衛星通信を利用して、地球上における」という記載は、準天頂衛星のように衛星から信号を発するサービスが抜けてしまうように思われるため、「衛星が提供するサービスを利用して」といった記載が適切ではないか。

○2.（1）「我が国の経済社会」という記載は、経済社会だけでなく、我が国の安全保障にとって重要な宇宙システムを守ることが読みとれる文言を入れるべきである。

3. 安全保障のための宇宙アーキテクチャの構築

○3.（2）②について、

一般に、「サイバーセキュリティ態勢の確保」は、サイバー防衛戦略で言うところの“fortified security”（強化された／要塞化されたセキュリティ）の概念領域にあるものである。そのため、「① 衛星データの互換性・相互運用性とサイバーセキュリティ・情報保全」の具現化方策としては適切であると思うが、「② 宇宙空間における脅威・リスクに対応し得る抗たん性」は“resilient security”（復元力のあるセキュリティ）の概念領域のものを記述すべき。

4. 第1のアプローチ：安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大

○4.（2）のミサイル防衛に関する記述について、これは地上の能力のみならず日本として自前で民間衛星の利用等により早期警戒衛星を整備する趣旨も含まれているのか。

○4.（5）基幹ロケット及び民間ロケットの記載について、民間ロケットの事業化と

打上げ能力の強化については、SBIRは承知しているが、それ以外に安全保障面からどのような必要性を感じて支援を検討されているのか。

5. 第2のアプローチ：宇宙空間の安全から安定的な利用の確保

○「宇宙空間において脅威となるデブリを出さない」という何らかのメッセージを、安全保障の観点からもこの構想に文言として入れられないか。既に国連における「責任ある行動の規範、規則及び原則を通じた宇宙における脅威の低減」決議で令和2年に日本も提案国として、宇宙システムの破壊に起因する軌道上のデブリの危険性について強調されており、新しい内容ではないかと考える。

○5.（4）宇宙空間における国際的な規範・ルール作りへの主体的な貢献の項目は、全体のバランスを考えるとルール作りへの貢献に関する記載が短いため、日本の取り組みにおけるプライオリティが低いとの印象を与えかねない。

○5.（4）宇宙空間における国際的な規範・ルール作りへの主体的な貢献の項目は、「宇宙からの安全保障」と「宇宙における安全保障」の定義と併せて読むと、宇宙からの安全保障は、あくまでも地上での結果に特化して考えているので、宇宙活動利用に関する規範上の問題は「宇宙における安全保障」で扱う、という整理になっているだろうと理解できる。一方で、この項目は2つの安全保障の双方にかかる問題ではないか。

6. 第3のアプローチ：安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現

○民間事業者による国産のサプライチェーンの安定性や自律性の確保（育成）のためには、政府が安定して使ってくれること、世界で売れなくても大きな予算が付くことがまずは第一に重要。既に予算の拡大はされており、今後もそれが維持ないし拡大されるものと理解。この点、6.（2）には重要要素（クリティカルコンポーネント）の国産化という趣旨の記述があるが、これは具合的に何を想定しての記述か。

○以前に比べて宇宙予算の総額は倍近くになっているが、この国家予算を民間企業が必死に分配しても、産業規模は他の産業（例えば国内の携帯ゲーム産業）に比べて小さいままである。民間企業が、特に宇宙産業の場合最初からグローバルに大きな案件を取るためには、例えば入札案件において国の支援（宇宙産業のみならず当該案件国との関係を考えて交渉をサポートするなど）が重要と考える。なお、6.（3）～（7）に、民間に対する支援に関する記載があるが、例えば「6.（7）技術成熟レベルに応じた官民の投資・契約スキームの多様化」の項目に記載されている、「必要な支援を継続的に提供していく」、「補助の在り方を最適化する」等は具体的にどのようなことを想定しているか。

7. その他

○「航空宇宙自衛隊への発展」に関する項目を組み込んだ方がよいのではないか。

○策定の趣旨について、「国家安全保障戦略」で出されている次の内容は、本構想でも、もう少し明確に打ち出してもいいのではないか。

- ・「情報収集、通信、測位等の機能を宇宙空間から提供されることにより、陸・海・空の領域における作戦能力を向上させる」
- ・「2027年までに、宇宙を利用して部隊行動に必要な不可欠な基盤を整備するとともに

SDA 能力を強化する。」

- ・「宇宙・サイバー・電磁波の領域において、相手方の利用を妨げ、又は無力化するために必要な能力を拡充していく。」
- ・「指揮統制・情報関連機能」(の強化)、「自衛隊の体制整備の考え方」

【宇宙基本計画（案）について】

意見なし。

【工程表（案）について】

意見なし。

以上